令和８年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和８年９月９日

午前１０時開議

議　事　日　程

日程第１　　第２四半期の事業執行状況（報告）について

〇健康医療課所管

日程第２　　各課所管事項報告について

〇学校教育課所管

・令和８年度いじめ調査結果について

・令和８年度全国学力・学習状況調査結果について

日程第３　　その他

１．出席委員

委員長	９番	山内　実貴子	委員
副委員長	８番	上野　雅央	委員
	５番	山本　　精	委員
	７番	浅田　賢茂	委員
	11番	田中　大典	委員
	12番	原田　周一	議長

１．欠席委員　　なし

１．宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	森田　龍矢　君
教育長	南　　亮司　君
健康福祉理事	立原　信子　君
教育次長兼学校教育課長	矢野　里志　君
企画財政課長	中地　智之　君
福祉課長	太田　智子　君

福祉課課長補佐	茨木伸悟君
健康医療課長	廣島照美君
健康医療課課長補佐	田中辰也君
子育て支援課課長補佐	星野聖美君
宇治田原町立保育所長	山下愛子君
宇治田原町立保育所課長補佐	檜木忍君
地域子育て支援センター所長	時田美喜代君
学校教育課課長補佐	酒井隆司君
学校教育課課長補佐	重富康宏君
社会教育課長	田村徹君
社会教育課課長補佐	木村幸治君

１．職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
主事	松元大和君

開　　会　　午前10時00分

○委員長（山内実貴子）　皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本委員会は付託議案がございませんので、第２四半期の事業執行状況の報告及び各課所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付いたしておりますので、ご確認願います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。副町長。

○副町長（森田龍矢）　皆さん、改めましておはようございます。

本日は、令和８年第３回定例会における文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当委員会の山内委員長様はじめ、委員の皆様方にはいろいろとお世話になりますが、何とぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

さて、熊本地震や千葉豪雨など最近全国各地で大きな自然災害が続けて発生しているところでございますが、先日の予算特別委員会の町長挨拶でも申し上げましたとおり、現在本町では、京都府災害対策本部の呼びかけに応じまして、職員１名を熊本県八代市へ派遣しております。

今回の派遣では、９月４日から９月９日までの６日間におきまして、京都府や府内市町村職員とともに現地の家屋被害認定調査の支援を行っておりますが、このような人的支援は、被災自治体の職員負担の軽減や行政運営の維持はもちろんのこと、派遣された職員が現地で経験した課題などを本町の今後の防災体制の強化にもつながるものと考えておりまして、引き続きの要請があれば、次の体制も考えてまいりたいと考えております。

防災に関連しまして、もう一点申し上げます。

宇治田原町消防団の皆様におかれましては、平常時から訓練や啓発を含め、地域防災の中核として多大なご尽力をいただいており、この場をお借りして、改めて深く敬意と感謝を申し上げます。

特に、本年は、去る８月30日に開催されました第30回京都府消防操法大会に第１分団選抜チームに出場いただくとともに、来る13日には消防団総合訓練、いわゆる町長査閲を実施していただきます。団員におかれましては、既に６月から連夜の訓練に励んでいただいておりまして、議員各位にもご案内をさせていただいておりますとおり、当日は訓練で鍛えた団員の雄姿をぜひご覧いただきたいと思います。

本日は、委員長からもございましたように、各課の令和８年度第３四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告をさせていただく予定ですが、引き続き各種事業の適切な執行に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、厳しい暑さは収まってまいりましたが、秋雨前線による大雨も心配される時期でございます。委員各位におかれましては、ご自愛いただき、ますますご活躍賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子）　ありがとうございました。

ただいまの出席委員数は５名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

◎第２四半期の事業執行状況（報告）について

○委員長（山内実貴子）　日程第１、第２四半期の事業執行状況（報告）についてを議題といたします。

健康医療課所管について説明を求めます。廣島健康医療課長。

○健康医療課長（廣島照美）　それでは、健康医療課所管の令和８年度第２四半期事業執行状況につきまして、ご報告いたします。

資料の各種予防接種等対策事業費につきまして、次期以降の予定として上げさせていただいております高齢者インフルエンザ予防接種についてでございます。

当初予算主要事項調書におきまして、令和８年度より新たに高容量インフルエンザワクチンが対象となる旨説明しておりましたが、厚生労働省から今年度定期接種では使用しないと通知があったため、従来の基本標準量ワクチンのみで実施となるところでござ

います。

要因としましては、製造販売業者から製造上の課題によりまして、想定を上回る期間を要し、今年度のインフルエンザ流行期からの供給が困難との報告を踏まえての対応となるところでございます。

高容量インフルエンザワクチンについては、75歳以上の希望者が対象となりますが、高容量ワクチン定期接種化についてご存じの方もおられるかと思いますので、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業の中で、９月から「元気はつらつ！若返り塾」、また認知症カフェ全箇所におきまして、感染症予防についてお話をさせていただきますので、その際に周知もさせていただくなど、丁寧に説明してまいりたいと考えております。

説明については以上です。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて健康医療課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第２四半期の事業の執行状況（報告）についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和８年度第２四半期の事業執行状況（報告）を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら、挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

休　　憩　　午前10時07分

再　　開　　午前10時16分

○委員長（山内実貴子）　休憩前に引き続き会議を始めます。

◎各課所管報告について

○委員長（山内実貴子）　ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。南教育長。

○教育長（南　亮司）　皆さん、改めましておはようございます。

委員会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

小中学校のほうですけれども、ともに大きな事故もなく、２学期が始まりまして、子どもたちの元気な声が戻ってきて、ようやく２週間がたったところでございます。

一般質問の浅田議員からの質問ございましたが、夏休みの思い出づくり、学校プールにつきましては、安心・安全の観点から中止させていただきました。浅田議員をはじめ、今回多くの保護者や地域の皆様から協力のお申出をいただくなど、今回の経験を丁寧に検証し、安全性と教育的意義を大切にしながら、子どもたちの心に残り、成長につながる機会の充実を努めていきたいと思っております。

まず、夏休み中の子どもたちの活躍ですが、維孝館中学の吹奏楽部は、本年度は京都府吹奏楽コンクールで残念ながら３年連続の金賞とはならず銀賞でございましたが、１年生が部員に多い中、大変すばらしい演奏を聞かせてくれました。また、陸上では、府大会に３名が出場しまして、２名が６位に入賞するなど活躍してくれました。また、バレー部、郡大会ではいい結果を収めたんですが、山城大会では残念ながら惜敗してしまいました。中学生は今月末、９月26日に行われます新人戦に向けて頑張っているところでございます。

また、夏休みの学び塾につきましては、英語や漢字、また自由研究など学習を予定どおり取り組んで実施していただき、参加した子どもたちは本当に熱心に取り組んでいただきました。

また、７月21日から１泊で小学生６人が広島県の平和公園を訪れ、体験談を聞くなど、平和の大切さを学び、８月１日の平和の集いで発表してくれました。中学生３人も８月８日から１泊で平和友好特使として長崎を訪問し、交流会に参加し、後日町長への参加報告会が行われる予定です。

この後、維中の文化発表会や運動会、体育大会、小学校の運動会、中学校の体育大会のご案内をさせていただいておりますので、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は、案件はなく、学校教育課所管事項の報告ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子）　ありがとうございました。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

◎各課所管事項報告について

○委員長（山内実貴子）　日程第２、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管の令和８年度いじめ調査結果について、説明を求めます。酒井学校教育課課長補佐。

○学校教育課課長補佐（酒井隆司）　それでは、令和８年度宇治田原町いじめ調査（１回目）の報告になります。

まず、小学校と中学校の報告に共通しております事項についてお伝えいたします。

資料上部の枠囲みにありますように、本調査はいじめの実態把握を通じて、早期発見・早期対応につなげていくことを目的としております。

また、認知については、被害を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいじめとして捉えております。

学校におきましては、４月当初から５月下旬のアンケート実施日までを１回目の対象期間として、いじめ調査を３段階で実施しております。１段階目は、児童生徒による記名式アンケート、２段階目はアンケート結果を基にした担任による聞き取り、３段階目は、校内会議による認知及び対応の確認となっております。

それでは、まず小学校の報告をいたします。

アンケートは２校とも記名式で実施し、在籍児童365名全員を対象に調査を行っております。認知件数は11件で、昨年度の22件から半減しております。学年別の内訳については、資料をご覧ください。

いじめの対応につきましては、冷やかしやからかい、悪口や嫌なことを言われるが７件で最も多く、次いで、軽くぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれる、蹴られるが４件となっております。仲間外れ等も１件となっております。

続いて、４、５をご覧ください。

５の解消件数はゼロ件となっておりますが、調査時点では、解消要件である３か月を経過していないことから、基本的に未解消件数として整理されております。未解消件数の内訳は、要指導ゼロ件、要支援11件、見守りゼロ件となっております。昨年度までは、見守りに分類される案件も一定数見られましたが、今年度は全て要支援となっており、行為自体はやんでいるものの児童の不安や嫌な思いが十分には解消されていない状況が

伺えます。

６番、重大事態の件数ゼロ件、未調査者もゼロ件となっております。

続いて、裏面のほう、中学校の報告をいたします。

アンケートは、同様に記名式で実施しております。

在籍生徒209名に対し、208名を調査しております。未調査者１名につきましては、欠席が続いている生徒で、家庭のほうから学校へ連絡や接触を控えてほしいとの意向が示されていることから調査を実施しておりません。

認知件数は５件で昨年度と同等となっております。内訳については、資料にありますように、冷やかし、からかいが３件、金品を隠されたりというところが１件、嫌なことや恥ずかしいことをさせられたりするというのが１件、パソコン等で嫌なことをされるというのが１件ですので、この調査表を確認しましたところ、嫌なこと、恥ずかしいことをされるというのは、筆箱を隠し合う中で、自分の机に入れられたことで苦痛を感じたというのが１件、ＳＮＳ等のほうは、投稿した動画について、からかわれたのが１件という内容でありました。

続いて、４、５につきましては、小学校とは違っておりまして、要指導件数が１件、要支援件数が２件、見守り件数が２件ということで、嫌な思いがないというところも２件あります。

解消件数は、６番、７番です。重大事態件数はゼロ件、未調査者に関しては、先ほど申し上げましたように１件となっております。

以上、報告といたします。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。田中委員。

○委員（田中大典）　１件だけ確認させてください。

府様式と学校独自の様式というのは、どういうところが違うんでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　酒井補佐。

○学校教育課課長補佐（酒井隆司）　京都府のほうがいじめのアンケートの様式を配付しておりまして、それを使うという形でも結構ですし、学校独自でアンケート項目をつくる場合は、学校独自様式を使用しても構わないということになっておりますが、本町に関しましては、府のものを使っております。

○委員長（山内実貴子）　田中委員。

○委員（田中大典）　結構です。

○委員長（山内実貴子）　ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本　精）　私のほうからは、少し聞きたいんですが、一学期ごとにやっているということなんですが、このいじめの対応で、学年から学年へ引き継いだような形のものはなかったのでしょうか。それは分かりますか。

○委員長（山内実貴子）　酒井補佐。

○学校教育課課長補佐（酒井隆司）　いじめ調査のほう、年間３回行っておりまして、１回目で未解消の場合は２回目に引き継いで、未解消のことに関してもう一度調査をするという形になっております。

　ただ、今回１回目ということで、昨年度からの引継ぎということは、この調査には上がってこないんですが、校内のほうでは学年を引き継ぐときに、そのような事象としては、担任から担任へ引き継ぐ形を取っております。

○委員長（山内実貴子）　山本委員。

○委員（山本　精）　実際そのようなケースはあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　酒井補佐。

○学校教育課課長補佐（酒井隆司）　その具体的なケースまで教育委員会に報告が上がってくるということはないんですが、この調査上では把握できておりませんが、校内のほうで解決するという形で、教育委員会のほうまでそこは把握はできておりません。

○委員長（山内実貴子）　山本委員。

○委員（山本　精）　実際、いじめの問題なんで、１学年１学年という形では分からないという部分があるかもしれませんけれども、実際１年から２年にかけて引き継いでいることは考えられると思うんで、そこのところはしっかりと教育委員会も把握しなあかんのちゃうかなと思うんですけれども、そういうのはどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　酒井補佐。

○学校教育課課長補佐（酒井隆司）　もちろん学校現場におきましても、その児童生徒についての引継ぎは丁寧に行うべきではあると思っております。

　教育委員会の把握については、月１回生徒指導報告という形で、不登校の状況や問題事象の報告が上がってきておりますので、一定の把握はしておるんですが、このいじめ調査という点では、先ほど申し上げましたように、引継ぎという形は確認できていないんですが、別の形では一定、把握しております。

○委員長（山内実貴子）　山本委員。

○委員（山本　精）　そういう中で分かりますけれども、しっかりと。いじめの芽は早い

こと摘まんとあかんと思うので、その辺をきちんと把握してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山内実貴子）　ほかにございませんか。原田議長。

○議長（原田周一）　先ほどの報告で、小学校、中学校ともに記名式、無記名ということのあれで、記名式のほうを取ったということで、実施されたということなんですけれども、逆に、記名式であれば自分の名前を書くわけですよね。だから、逆に本当のことが書けるのかなというちょっと気がしたんですけれども、記名式を取られたというのはどういった理由からでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　酒井補佐。

○学校教育課課長補佐（酒井隆司）　もっともなご意見だと思いますが、このアンケートは、傾向を取るためのアンケートというより、学校におきましては、どの子がどんな思いを持っているかということを把握しまして、そして、担任のほうがその子どもたち一人一人が書いたことにヒアリングを行うという形にしていますので、記名式という形で一人一人の状況を把握することに特化して、学校では行っております。

以上となります。

○委員長（山内実貴子）　原田議長。

○議長（原田周一）　目的がそういうことであれば、それはそれでいいんですけれども、ただ、私この認知件数のところなんかを、内容なんか見てみますと、例えば「金品をたかられる」、これ、ゼロ、中学になっていますけれども。だけれども、実際にはそういうことをあったということも聞いているんですね。ここには全然出てこない。だから、そういった意味で、無記名のほうがいいんじゃないかというような、実態に即した答えが出てくると違うかなということでちょっとお聞きしたんですけれども、だから、先ほど山本委員もおっしゃったように、これがエスカレートしていくと、とんでもないことに当然なりますんで、昨今のことですから。

小学生のほうは、１、２、３年生ぐらいまではふざけ合いみたいな、気持ちとしていじめと言われる、どこまでいじめなんかなという疑問は私あるんですけれども、やはり４、５、６の高学年になりますと、やっぱり本当のいじめにつながっていくんで、そこらしっかりと実態把握いうのに努めていただきたいと思うんです。

それと、もう一つは、この辺を学校の先生だけが、担任の先生だけが把握してどうのこうのじゃなしに、例えばスクールサポーターとか、そういった部分のケアも必要なんじゃないかとは思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　酒井補佐。

○学校教育課課長補佐（酒井隆司）　いじめのこの調査につきましては、この第１回が４月から５月にかけての２か月間での事象ですので、金品をたかられるという事象があったとしても、その時期に上がってこなかったということも考えられます。

学校においては、子どもたちが困った事象等があれば、学校に相談できる体制もつくっておりますし、保護者からの訴えも聞く体制はつくっておりますので、調査だけじゃないところで解決するというのもできるように形はしております。

また、先ほどありましたように、担任だけが把握するというのも、もうそういう時代ではなく、チームとして把握して解決していく時代ですので、この調査に関しても、書いたものをそのままいじめとして認知するのではなく、いじめ対策委員会を開いて、一つ一つの件数について話合いを行い、こういうことがあったというので認知を上げているという形ですので、スクールカウンセラーへの相談等も行っておりますし、管理職も把握しているというものになっております。

○委員長（山内実貴子）　原田議長。

○議長（原田周一）　確かにそうして学校全体で教員が把握していただくというのは大変重要なことなんですけれども、それと、例えば昨今の事象なんか見ますと、やっぱり子ども同士のいじめから最終的にその矛先が今度は教師に向かってくるというような傾向があると思うんです。それは、例えば高学年になればなるほどそういう傾向が強い、友達同士のことから、最終的にはそれが教師なんかにも向かってくるということがあるんで、そこらはしっかり学校全体で、今言われたように対応。それから、事象の把握、そういうことをしっかりとつかんでいただいて、対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、令和８年度全国学力・学習状況調査結果について、説明を求めます。

○委員長（山内実貴子）　矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　それでは、私のほうから令和８年度全国学力・学習状況調査結果について、ご報告をさせていただきます。

全国学力・学習状況調査結果につきましては、本年４月22日の委員会におきまして、本年度より全国平均正答率という数値比較の公表は行わないということでご報告をさせ

ていただいたところですので、ご理解をいただきたいと思います。なお、本調査につきましては、児童生徒の学力や学習の状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるものを目的に実施をしているものでございます。

本年４月に実施をいたしまして、受験者は小学校６年生66名、中学校３年生、国語、数学が70名、英語73名でございます。小学校は国語、算数の２教科、中学校は国語、数学、英語の３教科の学力調査及び学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する生活質問調査となっております。

大前提といたしまして、この調査は児童生徒の学力や教育活動の一側面を捉えたものであることをご理解いただいた上で、結果の概要と課題をご説明をさせていただきます。

まず、小学校の学力調査について、国語につきましては、「読むこと」「話すこと・聞くこと」に強みが見られ、高い学力を有する層も形成をされていますが、「書くこと」に課題が見られ、複数の情報を関連づけて考えをまとめたりする力の育成が求められています。

算数は、基礎的な内容はおおむね定着しているものの、下位層の割合は全国並みである一方、上位層の伸びが課題となっています。また、領域別では、「数と計算」及び「量と測定」ではおおむね力がついている一方、「図形」に課題が見られます。

中学校の学力調査について、国語につきましては、基礎的学力はあるものの文章を整理して捉える力や根拠を示して表現する力、領域別では、「書くこと」「話すこと・聞くこと」に個人差や課題が見られます。

数学は、基礎的な知識を活用する問題は良好な結果でございましたが、「図形」、領域や、証明、理由の説明などの「思考・判断・表現」の正答率が低い状況です。上位層の伸長と全体的な底上げが求められているところです。

続きまして、英語につきましては、聞くことは定着はしているものの、自分の考えを英語で表現する「読むこと・書くこと」や上位層の割合に課題が見られます。

次に、質問紙調査につきましてですが、本町が掲げる３つの育てたい子ども像に対応して、それぞれの分析を行っておりますが、全体的な強みといたしまして、小中ともに自己肯定感、夢や目標を持つ意識、友達関係への満足度、そして、人の役に立ちたいという他者貢献意識、思いやりが非常に強く、これは本町の大きな誇りであります。

一方で、前向きな意識を継続的な家庭学習や読書週間につなげることが課題となっております。特に、中学生では、家庭学習を全くしない割合やスマートフォン等の利用時

間が全国平均より高い傾向が見られることから、生活全体の時間の使い方について、家庭でのルールづくり等を見直す働きかけが重要だというふうに考えております。

まとめといたしまして、今後も調査結果を授業改善や一人一人に応じた指導、支援に活用し、基礎的な学力の定着と根拠を明確にして考えを表現する力の育成を図ってまいります。

また、自己肯定感、思いやり、自ら学ぼうとする姿勢など本町の子どもたちの強みを生かしながら、家庭学習や読書、対話と協働、地域への参画を充実させるとともに、３つの育てたい子ども像の実現に向け、家庭・地域・学校が連携し、ふるさとへの誇りや愛着、地域に関わろうとするシビックプライドの育成にもつなげていきたいと考えております。

説明につきましては、以上です。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手願います。ございませんか。田中委員。

○委員（田中大典）　１点確認させてください。

出題数について言及がないのですが、出題数は、小中学校それぞれ何題ずつ出題されているでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　まず、出題数につきまして、小学校の国語につきましては13問、小学校の算数につきましては16問、中学校の国語につきましては15問、中学校の数学につきましては16問、中学校の英語につきましては19問、プラスしまして、質問紙調査につきまして、こちらにつきましては、小学校で73問、中学校で80問といった内容になっております。

以上です。

○委員長（山内実貴子）　田中委員。

○委員（田中大典）　以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の各課所管事項報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら、挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央）　それでは、先般７月の委員会で提案させていただいた不用備品の販売会、それの実施結果を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山内実貴子）　田村課長。

○社会教育課長（田村　徹）　改めまして、おはようございます。

ただいまのご質問いただきました件につきまして、お答えいたします。

ご提案いただきました不用備品の販売会でございますけれども、８月２日に開催をいたしまして、机、椅子、ロッカー、トレーニング器具など約100点のほうを販売したんですけれども、約50点の不用備品をご購入いただきまして、売上金額は約１万8,000円ほどでございました。約30名の方々にご来場いただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　上野委員。

○委員（上野雅央）　急な提案にもかかわらず実施していただき、ご準備、対応、誠にありがとうございました。ご苦労さまでした。

以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（山内実貴子）　次に、日程第３、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　事務局から何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、日程第３、その他について終了いたします。

本日は付託議案がございませんでしたので、第２四半期の事業執行状況の報告及び各課所管事項報告となりましたが、無事に審査を終了いたしましたことに御礼を申し上げます。

第２四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしていますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

10月の閉会中の委員会においては、第３四半期の執行状況の報告を願う予定としています。10月22日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

今回本委員会には付託議案はございませんでしたが、総務建設常任委員会に付託されている議案につきまして、９月28日の本会議において討論される方は、討論通告書を９月24日木曜日午後５時までに議長宛に提出してください。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　　会　　午前10時42分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長　　山　内　実 貴 子